

第6次鴻巣市総合振興計画を策定

総合振興計画は、よりよい地域づくりのためのさまざまな施策を、バランス良く効率的に進めていくための基本的な指針となるもので、市の行財政運営における最上位計画として位置付けられています。

このたび、平成28年度末までの第5次鴻巣市総合振興計画のまちづくりの方向性を継承しながら、少子高齢化による人口減少社会の急速な進展などのさまざまな行政課題にチャレンジし、将来にわたり「住んでよかった」「今後も住み続けたい」と思えるまちづくりを推進するための指針として、第6次鴻巣市総合振興計画を策定しました。

本特集では、この計画の概要を掲載します。なお、計画書は市役所本庁舎・両支所・各公民館等に設置するほか、市ホームページにも掲載しています。

問い合わせ／総合政策課（内線2236）

1. 計画策定の基本姿勢

◆人口維持から人口減少の抑制と適応を見据えた、持続可能な計画

→ 人口減少が不可避な時代に突入する中、将来にわたり可能な限り人口減少を圧縮させ、負の影響を低減させることを主眼にした計画としました。

◆市の課題・社会情勢の変化を踏まえた、継続性と実現性が両立した計画

→ 前計画の取組結果を踏まえた継続性と、一方で社会情勢の変化に対応できる柔軟で実現性の高い計画を両立させる計画としました。

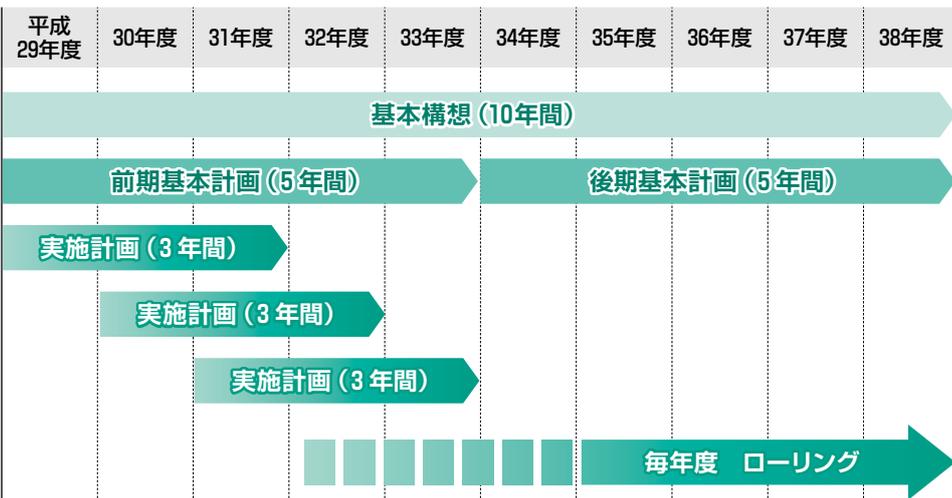
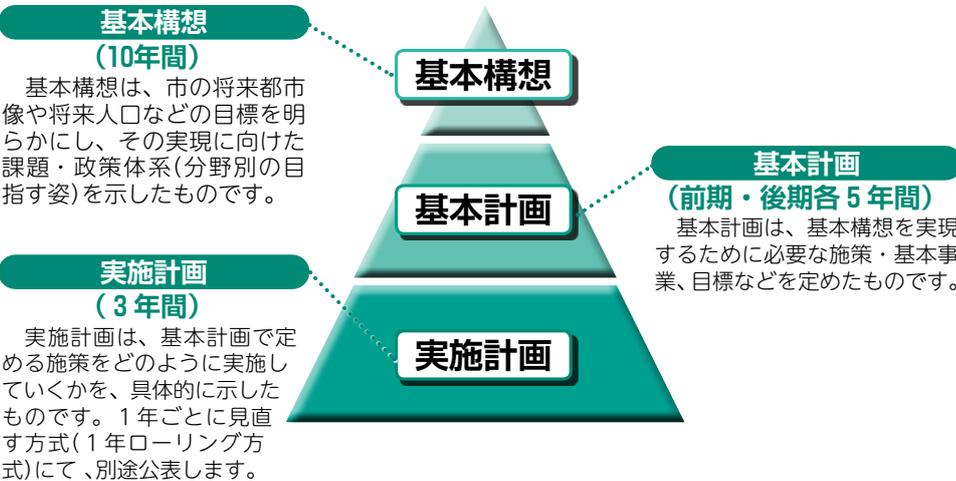
◆行政評価と連動した、市民に分かりやすい計画

→ 何をどのように行うかということを確認するため、施策や基本事業の目的や目標を具体的に定め、市の取組の内容と達成状況を容易に理解することができる分かりやすい計画（PDCAサイクルの基点としての計画）としました。

◆経営資源の選択と集中を図る戦略的な計画

→ 厳しい財政状況の下でまちづくりを進めていくため、選択と集中の視点が不可欠であり、計画期間中に重点的に取り組むべき分野を定めることとしました。

2. 計画の構成及び期間



3. 基本構想の概要

◆将来都市像（計画の理念・目指すべき都市像）

前計画の理念を継承し、全国に誇る「花」、河川や田園風景に代表される「緑」、まちの原動力となる「人」など、今後のまちづくりの根幹を支える大切な地域財産をさらに発展させ、次の世代へと引き継いでいくための、今後10年間の目標となる「将来都市像」を以下のとおり定めました。

花かおり 緑あふれ 人輝くまち こうのす

◆将来人口の目標（基本指標）

国立社会保障・人口問題研究所が発表した人口推計によると、鴻巣市も全国的な傾向と同様に、人口減少の局面に進む見込みです。

本市では、人口減少への対策や今後のまちづくりについて検討し、『平成52(2040)年時点で人口100,000人を維持していること』を長期目標として、本計画期間内における将来人口の目標を以下のとおり定めました。

平成38(2026)年の将来人口の目標 112,700人
(国立社会保障・人口問題研究所推計人口より1,435人の増)

◆土地利用構想（まちの設計図）

土地利用構想とは、市民生活や産業の基礎といえる「土地利用の方向性」を示し、適正かつ将来の礎となる姿を目指す「まちの設計図」となるものです。

上尾道路の進捗動向などを踏まえ、都市基盤整備・企業誘致の促進による「しごとの創出」と「定住促進」、そして豊かな自然環境との調和等を目指し、市内を9つのゾーン（●住宅地ゾーン ●商業・業務地ゾーン ●工業・流通地ゾーン ●公共施設地ゾーン ●沿道サービス地ゾーン ●沿道サービス地(検討)ゾーン ●交流・産業ゾーン ●農業・集落地ゾーン ●公園・緑地ゾーン)に設定しました。



◆政策展開の方向（分野別の目指す姿）

行政サービスを提供する範囲は、非常に多岐にわたります。

そこで、「将来都市像」「将来人口」「土地利用構想」の実現を目指すため、6つの「政策」という柱を定めました。

この6つの政策が右図のように相互連携し、総合的・計画的に市政を展開していきます。

4. 前期基本計画の概要

◆施策・基本事業の設定

前期基本計画では、基本構想で定めた「6つの政策」を実現する手段として『28の施策』と、さらに細分化した『101の基本事業』による「施策別計画」を定め、行政評価の考え方である目標及び達成度を成果指標として定め「見える化」しました。

◆重点分野の設定

施策別計画の中では、今後の市の最重要課題である「人口減少の抑制と、人口減少社会への適応（準備）」にあたり、特に必要とされる『30の基本事業』を、重点分野として設定しました。

次ページから、施策別計画の概要を示すとともに、重点分野の基本事業は「☆」で示しています。



政策1 安全・安心に関する政策

『安全・安心に暮らせるまちづくり』

施策名	施策の目指す姿	施策の成果指標	現状値 (H27)	目標値 (H33)	基本事業名	重点分野
1 生活環境の整備	快適で安全な生活環境が維持されています。	生活環境について、快適で安全に住めると思う市民の割合	73.4%	73.4%	1 事業者公害の防止	
					2 生活者公害の防止	
2 上水道の安定供給	安全な水道水を安定的に使用することができます。	水質基準不適合率	0.0%	0.0%	1 安定した水道水の供給	
		年間給水制限日数	0日	0日	2 安全な水道水の供給	
3 汚水処理の推進	河川の水質が向上し、衛生的な生活環境が維持されています。	河川における水質値 (BOD)	3.5mg/ℓ	3.5mg/ℓ	1 下水道施設の整備	
		河川における水質値 (SS)	10.6mg/ℓ	10.6mg/ℓ	2 水洗化の促進	
		汚水処理人口普及率	86.7%	92.7%	3 合併処理浄化槽の推進	
4 資源循環型社会・低炭素社会の形成	市民・事業者が環境負荷の少ない、地球に優しい生活・活動を行っています。	ごみの減量化・リサイクルに意識をもって生活している市民の平均実践項目数	2.95個	2.95個	1 適正な維持管理及び経営の安定化の推進	
		低炭素社会を意識して生活している市民の平均実践項目数	4.58個	4.58個	2 ごみ排出量の抑制	
					3 資源化の推進	
					4 再生可能エネルギーの活用	
5 交通環境の充実	安心で利便性の高い交通環境が整備され、交通事故が減少しています。	1,000人あたりの交通事故件数	2.96件	2.60件	1 交通安全対策の推進	
		市内の移動手段に不便を感じている市民の割合	3.50%	3.14%	2 持続性のある生活交通の確保と利用促進	
6 防犯対策の推進	犯罪が抑止され、市民が安心して暮らせます。	1,000人あたりの犯罪発生件数	6.43件	5.87件	1 防犯意識の向上	
					2 地域防犯体制の充実	☆
					3 賢い消費者づくり	
					4 登下校の安全確保	
7 防災・減災対策の推進	市民、地域、行政が一体となった防災・減災体制が整備され、安心して暮らせるまちになっています。	市民、地域、行政が連携した防災・減災体制に安心感を持っている市民の割合	79.8%	88.8%	1 防災・減災意識の向上	
					2 防災・減災体制の充実	☆
					3 消防体制の充実	

政策2 保健・福祉・医療に関する政策

『いきいきと健康で充実した生活を過ごせるまちづくり』

施策名	施策の目指す姿	施策の成果指標	現状値 (H27)	目標値 (H33)	基本事業名	重点分野
1 健康づくりの推進	市民一人一人が、いきいきと健やかで充実した生活が送れています。	自分自身を健康だと思う市民の割合	86.1%	90.0%	1 健康長寿のための生活習慣の実践	☆
		健康寿命 (男性)	16.82年	17.05年	2 疾病の早期発見・発症及び重症化予防と「こころの健康」の推進	
		健康寿命 (女性)	19.57年	19.71年	3 地域医療提供体制の整備	☆
2 地域福祉の推進	福祉意識が高まり、お互いに助け合う市民が増えています。	地域単位での福祉活動で相互扶助ができていと思う市民の割合	33.8%	35.0%	4 国民健康保険加入者の保健事業の推進	
					5 国民健康保険の適正運営	
					1 地域を支える担い手づくり	
					2 地域を支えるネットワークづくり	
					3 誰もが自分らしく生きるための仕組みづくり	
3 子ども・子育て支援の充実	子どもを安心して、産み育て心身ともに健全に成長できる環境になっています。	鴻巣市が子育てをしやすいと思う保護者の割合	61.3%	66.7%	4 安心して生活ができる環境づくり	
		合計特殊出生率	1.24人	1.24人	1 保育サービスの充実	☆
					2 子育て不安の軽減	☆
					3 放課後の居場所づくり	☆
					4 母子保健の推進	☆
4 高齢者福祉の推進	高齢者が住み慣れた地域で安心と生きがいをもった生活をしています。	介護保険利用者で在宅生活をしている高齢者割合	73.0%	75.0%	5 結婚意識の向上と家族形成の支援	☆
		自立している高齢者の割合	87.4%	88.0%	1 介護予防と社会参加の促進	☆
					2 日常生活の支援	
					3 介護サービスの推進	
					4 医療・介護連携の基盤づくり	☆
5 障がい者 (児) 福祉の充実	障がい者 (児) が地域で安心して自立した生活を過ごせています。	在宅でサービスを利用している障がい者の割合	87.1%	90.0%	5 高齢者に関する保険制度の持続運営	
					1 在宅福祉サービスの充実	
					2 療育相談・指導の充実	
					3 障がい者 (児) の社会参加	
6 セーフティネットの推進	生活困窮者の相談支援体制の適正実施に努め、生活の支援が図られています。	※この施策は、国の社会保障制度に基づく確実な履行が目標であるため、成果指標は設定しません。			4 市民啓発の充実	
					1 生活困窮者の自立支援	
				2 生活保護と自立への支援		



政策3 教育・文化に関する政策

『子どもから大人まで、生涯にわたり学びと文化が根付くまちづくり』

施策名	施策の目指す姿	施策の成果指標	現状値(H27)	目標値(H33)	基本事業名	重点分野
1 学校教育の充実	豊かな心と創造性を持ち、はつらつとした学校生活を送っています。	学校での生活に満足していると回答している児童生徒の割合	90.8%	93.5%	1 確かな学力の向上	☆
					2 心の教育の推進	
					3 健康・体力向上の推進	
					4 学習環境の整備	
					5 小・中学校適正規模・適正配置の推進	
					6 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上	
2 市民文化・生涯学習の充実	多様な文化にふれあう機会や生涯学習に取り組む市民が増えています。	生涯学習に取り組んでいる市民の割合	55.0%	61.0%	1 生涯学習機会の充実	
					2 芸術文化の振興	
					3 伝統文化の保護・継承	
					4 生涯学習施設の利用促進	
					5 国際交流の推進	
3 スポーツの振興	多くの市民が自分に合ったスポーツを見つけ、スポーツに親しんでいます。	週1回以上スポーツをする18歳以上の市民の割合	41.7%	45.0%	1 スポーツをする機会の提供	
					2 スポーツ施設の整備と有効活用	
					3 指導者・団体の育成と活用	
4 人権尊重の推進	市民がお互いの人権を尊重しあい、共に生きる社会が形成されています。	人権が尊重されている社会であると思う市民の割合	61.2%	65.0%	1 社会人権教育の推進	
					2 学校人権教育の推進	
					3 人権に関する相談・支援体制の充実	
					4 男女共同参画の推進	

政策4 都市基盤に関する政策

『住みたい・住んでよかったと思える快適なまちづくり』

施策名	施策の目指す姿	施策の成果指標	現状値(H27)	目標値(H33)	基本事業名	重点分野
1 調和と魅力ある土地利用の推進	都市と緑が調和した秩序ある土地利用がされています。	周辺環境と調和した土地利用がされていると思う市民の割合	53.3%	56.0%	1 適正な土地利用の促進	☆
					2 住みやすい・住み続けたい住環境づくり	
2 道路の整備	生活道路や幹線道路の整備により、安全性・利便性が向上します。	幹線道路の整備に関する満足度	79.6%	82.0%	1 生活道路の整備	
					2 都市計画道路・幹線道路の整備	
					3 市が管理する道路の維持管理	
3 雨水対策の推進	浸水・冠水箇所が減少し、市民への被害が軽減されます。	道路冠水箇所数	25件	22件	1 雨水の流出抑制	
		宅地など浸水箇所数	0件	0件	2 排水施設の整備	
4 市街地の整備	市街地開発事業などにより、災害に強く、秩序ある魅力あふれる街並になり、人口増加や土地の有効活用が図られています。	秩序ある街区、区画、街並になっていると感じる市民の割合	71.5%	77.6%	1 鴻巣中心拠点の充実	☆
					2 土地区画整理事業の充実	
					3 駅及び駅周辺の利便性の向上	
5 公園・緑の整備と保全	公園や緑地が整備・保全され、緑とふれあうことができます。	身近に緑に親しめる環境があると思う市民の割合	82.7%	84.0%	1 緑の創出	☆
					2 公園・緑の維持管理	
					3 生物多様性の維持保全	

政策5 産業に関する政策

『賑わいと活力と魅力を創出できるまちづくり』

施策名	施策の目指す姿	施策の成果指標	現状値(H27)	目標値(H33)	基本事業名	重点分野
1 商工業の振興	企業誘致や新規創業、既存企業継続経営の支援により、雇用が創出され、地域経済が活性化しています。	法人市民税額	796,998千円	904,950千円	1 事業所の経営支援と市内購買力向上	☆
		市内事業所数(確定申告に基づく法人登録件数)	2,149件	2,275件	2 企業誘致・定着の推進	
					3 創業・事業開発の支援	
					4 就労の促進と働きやすい職場づくり	
2 農業の振興	農業としての作付面積や生産規模を維持し、安定経営・付加価値化で農業所得が増加します。	耕作放棄地面積	10.1ha	7.8ha	1 担い手確保と農業経営継続への支援	☆
		農業法人税割額	456千円	600千円	2 生産基盤の整備	
		農産物収穫量(米、麦、大豆)	米 9,980 t 麦 1,280 t 大豆 55 t	米 10,670 t 麦 1,350 t 大豆 59 t	3 地産地消の推進と競争力の強化	
		花き出荷額	1,894,352千円	1,900,000千円		
3 観光の振興	観光客数が増加することによって、市の認知度が高まり地域経済が活性化しています。	観光客入れ込み客数	1,557,620人	1,890,000人	1 情報発信、魅力PRの強化	☆
					2 観光施設の活用の促進と維持管理	



政策6 市民協働・行政運営に関する政策

『市民協働による、一人一人が主役のまちづくり』

施策名		施策の目指す姿	施策の成果指標	現状値(H27)	目標値(H33)	基本事業名	重点分野
1	コミュニティ活動の推進	地域のコミュニティが活発に展開され、市民活動が活発に行われています。	過去1年間に自治会活動に参加したことがある市民の割合	40.3%	45.0%	1 地域コミュニティ活動の充実	☆
			ボランティア・NPO活動を行った市民の割合	7.6%	13.0%	2 市民活動の推進・支援	☆
						3 コミュニティ施設の活用推進と維持管理	
2	開かれた市政の推進	鴻巣市及び市政に関心を持ち、市民協働のまちづくりが進められています。	鴻巣市・市政に関心を持っている市民の割合	66.0%	70.0%	1 広聴の充実	
			市民協働のまちづくりが進められていると思う市民の割合	54.7%	58.0%	2 広報の充実	
						3 市民参画の機会づくり	
						4 情報公開の推進	
						5 シティプロモーションの推進	☆
3	効率的な行政運営の推進	効果的で効率的な行政運営が、安定的かつ継続的に進められています。	施策成果目標の達成率	—	100.0%	1 健全な財政運営の推進	
			経常収支比率	89.5%	89.5%	2 成果を重視した行政経営の推進	
						3 公共施設等マネジメントの推進	☆
						4 情報の適切な管理・提供	
						5 効果的・効率的な組織体制の構築	
						6 市民に応える人材の育成	

5. 計画の進行管理と評価

毎年度、以下の内容などにより、「施策」「基本事業」「事務事業」の成果指標実績値の把握を行い、それに基づく成果動向などの評価を行います。

そして、評価結果から、成果達成に向けた課題を抽出し、事業の見直しや再構築などの対策を講じるとともに、市民の皆さんにお伝えします。

◆まちづくり市民アンケート

毎年1回、市政に対する評価とこれからのまちづくりに対するニーズや意識を把握するため、「鴻巣市まちづくり市民アンケート」を実施します。

◆まちづくり報告書

毎年秋頃に、上記まちづくり市民アンケートの集計結果など、施策・基本事業に対する成果指標の進捗動向・達成度を「まちづくり報告書」として報告します。

ホームページや情報公開コーナーなどで公開するほか、広報かがやきでも概要をお伝えします。

◆事務事業評価

事務事業を「目的妥当性」「有効性」「効率性」などの観点で評価を行い、事業改善・予算反映などを実施します。評価結果は、毎年2回公開し、春公開版では「当該年度予算を反映した今後の事業見通し」を、秋公開版では「前年度決算を反映した事業の評価」を報告します。

こちらホームページや情報公開コーナーなどで公開します。

鴻巣市まちづくり市民会議の委員を募集

本総合振興計画の推進にあたり、市民の皆さんの視点から評価及び検証し、施策の成果向上に向けた取組を市長へ提言する機関である「まちづくり市民会議」について、委員を募集します。

応募資格/次のすべてを満たす方

- ①市内在住・在勤・在学で、18歳以上の方
- ②年5回程度の会議（平日の日中に開催）に出席できる方
- ③本市の附属機関の委員を3機関以上していない方
- ④国又は地方公共団体の議員又は職員でない方

任期/委嘱日（7月頃）から約2年間

募集人数/5人

報酬(日額)/会長6,000円 委員5,500円 ※市の報酬及び費用弁償に関する条例による

選考方法/書類選考 ※結果は6月下旬に郵送で通知
申込み・問い合わせ/5月15日(月)～6月16日(金)に、総合政策課・両支所・各公民館・各コミュニティセンターに備えの応募申込書（市ホームページにもあります）に必要事項を記入し、持参・郵送・FAX又はメールで総合政策課（〒365-8601中央1-1・FAX543-5480・メールsogoseisaku@city.kounosu.saitama.jp・内線2236）

